

意見書案第3号

保育の無償化、待機児童解消、保育士の待遇改善のために必要な措置を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成31年3月19日

提出者
向日市議会議員 常盤 ゆかり

賛成者
向日市議会議員 山田 千枝子

保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のために必要な措置を求める意見書

今年の10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されている。無償化の実施そのものに反対するものではないが、今回の政府提案に多くの懸念事項が指摘されている。保育の無償化によって、保育の実施に責任を負う市町村に新たな負担を強いたり、また喫緊の課題である待機児童解消や保育士の処遇改善を後退させることがあつてはならない。

よつて国においては、必要な財源を確保し、誰もが安心できる保育の実現と無償化を実現されるよう、以下について要望する。

- 1 給食食材費は実費徴収ではなく、無償化の対象にすること。
- 2 無償化に財源をとられることで、保育の質的量的拡充が停滞することがないよう、国として十分な予算を確保すること。特に待機児童の解消については、無償化によって需要が喚起されることが予測されるため、国として認可保育所の整備計画をたて、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。
- 3 公立保育所も無償化にされることで自治体負担が増すことがないように、必要な措置を講じること。
- 4 認可外保育施設の取り扱いについては質確保の点で問題があるため、等しく質の高い保育を保障できるよう、認可外保育施設への指導・監査体制を抜本的に強化し、その認可を促進するなど質量ともに充実させ、子どもの命・権利を最優先にした措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月19日

京都府向日市議会